

## 準備早めに

# 年末調整・源泉所得税・確定申告

毎年12月に、長岡民商事務所を会場に源泉所得税・年末調整の相談会を開催していますが、その目的は、

- ・ 従業員の年間の給料を計算して所得税を算出、源泉徴収票を作成し本人と市役所に提出、また給与支払い報告書総括表を作成し市役所に提出算出した所得税を納付書に記載し納付
- ・ 支払調書・法定調書合計表を作成し税務署提出です。

毎年の事業主の義務ですので資料の準備をしっかりと取り扱って進めましょう。またこの時期に事業主に送られてくる封書・ハガキは来年の確定申告にも必要です。必ず保管し相談会に持参ください。

○ 年末調整用に個人に送られてきているもの（対象者のみ）

- ・ 生命保険料の控除証明書（保険会社より）
- ・ 地震保険料の控除証明書（保険会社より）
- ・ 国民健康保険料控除証明書（自治体より）
- ・ 国民年金保険料控除証明書（自治体より）
- ・ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書（借入先金融機関より）

※ 控除証明書等は加入者の手元には郵送されているはずですので、早めに確認し紛失廃棄などあれば相談日までに再発行させて下さい。

○ 事業主に送られてきているもの

- ・ 税務署からの封書（源泉徴収票・法定調書）
- ・ 市役所からの封書（給与支払い報告書等）

○ 作成・確認しておくもの

- ・ 今年1月～12月の賞金台帳
- ・ 7月に納めた源泉税の納付書控
- 参考書類として必要なもの
- ・ 昨年の書類（作業をスムーズにする為）

## 源泉所得税・年末調整相談会

日時 12月6日(月)・7日(火)  
いずれも 10時～12時、及び

13時30分～16時  
場所 長岡民商事務所にて

年内に今年1年間（1月～12月）の従業員や専従者の給与を確定できる事業所は、今回お申し込みください。

なお、3密回避と相談の効率化の為、予約制とさせていただきますので、事前にご連絡いただき、事務局と相談の上約束の時間においでください。

### 新商連共済会より

#### 「いのちと健康を守る学習交流会」

新商連共済会では、毎年12月に学習交流会を開催しています。今回は新型コロナウイルス感染症拡大継続の懸念を受け、ウイルス学の専門家を招いて講演会を行います。参加を希望する方は民商事務局までご連絡ください。

日時 12月5日(日) 集会 午後2時半より

講演 午後4時より

会場 新潟市 「割烹 湖畔」

演題 「ウイルスと人類とのたたかいの歴史に学ぶ(仮)」

講師 元国立感染症研究所長

加藤 茂孝 氏

### 労働保険事務組合より

○ 雇入・離職等動きがあればすぐに手続きを

最近、従業員の雇入れや離職などの人の動きがあったのに、1か月・2か月以上経過してから事務局に連絡してくる事業所が見受けられます。手続きが遅れると保険証の交付や失業手当受給申請の遅れなど雇用者本人に不利益が生じる場合があります。早めにご連絡をお願いします。

### 事務局より

○ 「新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度」を認証取得された事業者の皆様へ

県の認証制度を申請し認証取得した事業者に対して、11月9日以降、フォローアップ調査として県の調査員が訪問して感染対策状況や毎日の点検結果（認証基準43）を確認しています。事前連絡無しで、認証店全てを訪問するとの事ですので、スムーズな訪問調査のため、県がホームページの中の「にいがた安心なお店応援プロジェクト」で公開している「セルフチェックリスト」をあらかじめ作成し、準備する事をおすすめします。リスト見当たらない場合は事務局までご連絡下さい。

